

ステイふつつ移住案内ツアー実施要領

この要領は、富津市への移住を検討している方を対象に、希望者のニーズに合わせた市内案内ツアーを実施することで、市内での生活をより具体的にイメージしてもらい、本市への移住定住促進を図ることを目的とします。

1 対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方

- (1) 富津市外に住所を有する方
- (2) 移住活動を目的として参加する方（観光目的での参加は除く）
- (3) 担当課職員と移住相談（オンライン可）を行える方
- (4) 市が行うアンケート調査に協力できる方
- (5) 市の移住促進に向けたPR活動へ協力できる方

2 実施日時

平日・休日を問わず、9時00分から17時00分までの間で参加者と調整の上決定します。

3 参加費

無料（飲食代、体験代、交通費などは自己負担）

4 ツアー内容

参加者が見学を希望する市内の各施設を案内します。

当日は市の公用車に乗車するか、または、自家用車にて公用車を追走するか、いずれかの方法で実施します。

5 申込方法

ツアーの参加を希望する方は、申込前に移住定住推進室へ事前相談が必要となります。（チャイルドシートが必要な方は事前にご相談ください。）

ツアーの2週間前までに、「ステイふつつ移住案内ツアー申込書」を提出してください。

6 事故・補償

市は、ツアー中に発生した一切の怪我、病気、事故、物損、盗難等について、責任を負いかねます。ただし、公用車乗車中の事故は除きます。

7 その他

この要領に定めるもののほか、ツアーの実施に関し必要な事項は、市長が別に定

めるものとしてします。

【申し込み及び問い合わせ先】

富津市企画政策部政策推進課移住定住推進係

〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443 番地

TEL 0439-32-1067 FAX 0439-80-1350

E-mail mb009@city.futtsu.chiba.jp